

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷二十四第

行發日一月四年一十和昭

論叢

ナイトの利子理論 文學博士 高田保馬

學校と課税 法學博士 神戸正雄

貿易構成の變化 經濟學博士 谷口吉彦

時論

税制改革の具體案 經濟學博士 沙見三郎

我が國特有の社會問題としての融和問題 法學博士 山本美越乃

研究

フランスに於ける通貨構成變動の意義 經濟學士 松岡孝兒

價格構成に於ける商業の作用 經濟學士 堀新一

クニースの價值論 經濟學士 出口勇藏

說苑

再保險の損害率について 經濟學士 佐波宣平

賣上税の一側面 經濟學士 柏井象雄

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

我が國特有の社會問題としての融和問題

山本美越乃

今より約二十年前即ち大正五年に故東京帝國大學教授金井延博士の在職二十五年記念として門下及び同學諸氏が記念論文集『最近社會政策』を先生に呈することゝなつた時、自分も同論文集に『特殊部落問題』を執筆して贈呈した、此の問題に關する史的考察に付ては夫れ迄にも可なり文獻が出て居つたが、之を我が國に於ける重大なる社會問題の一として取扱つたものでは拙稿以前には柳瀬勁介氏の『穢多非人』なる小冊子の他には寡聞にして耳にしなかつた、然るに拙稿を公にして後大正八年には寺田蘇人氏の『不幸之同胞』、同十年には岡本彌氏の『特殊部落の解放』等が公にせらるゝと云ふ様な譯で、其の後引續き幾多の書物が世に現はれ、又一方には中央及び地方の融和事業協會の如き、他方には永平社の如き、眞面目に此の問題の解決に當らんとする團體さへも組織せらるゝことゝなつた、此の如き因縁を有する所から本年を以て第八回目の『國民融和日』が三月十四日を期して全國的に守らるゝに當り、融和問題の眞の意味に就て卑見の一端を公にする事は、必ずしも漁人林相を卜し樵夫魚介を論ずる程縁遠いものではなからうとの考へより、茲に小稿を綴つた次第である。

凡そ社會問題の因て起る原因は一言にして之を被へば社會階級間の不平等地位に基づける不調和に在りと云ふ事が出來よう、然るに此の不平等的地位に基づける不調和には先天的即ち吾人の力に依つては如何とも爲し難きものと、後天的即ち吾人の力に依つて如何様にも爲し得るものがある、『人は生れながらにして平等の權利を有す』とは有名なる佛蘭西革命の指導精神であつたが、此の言葉は餘り抽象的である爲に時に濫用せられ又は悪用せられたる事さへあつたが、其の眞意は人は其の才能智力等には相違があつても人間としては皆一で、其の人格的價值換言せば人

間として享有する權利に對しては差別的觀念を挟むべきものではないと云ふ意味である、固より多くの人間の中には例へば生れながらにして瘋癲白痴の如き氣の毒なる者もあるであらう、是等の人々は生長しても他の人々と生存競争場裡に伍して平等的の地位を占むる事は到底出來得ないであらう、從て社會の構成員としても別箇の取扱即ち特別の保護を要し、普通一般の社會人としての理念とは調和し得ないものがあるであらう、吾人の所謂先天的とは此の如きものを稱するのであるが、之に反して何等此の如き先天的の事情があるのではなくして、全く後天的即ち偶發的の事情に依つて社會階級間に不平等的地位従つて之より生ずる不調和を惹き起す場合も決して尠くない、例へば瘋癲白痴と謂ふ譯でもなく又人間としての人格的價值には何等の相違がないのに人種が異つて居るとか、皮膚の色が違つて居ると云ふが如き事に理由を見出して、不平等的の待遇を爲すが如きは是れである、彼の歐米人等の東洋人に對する人種の優越感より來る侮蔑的待遇とか米國に於ける黒人に對する虐待の如きは之が適例である、恐くは正義觀念に於ては世界の何れの國民にも劣らざる我が國人は、此の如き人種の相違とか色の黒白に因つて不平等的の待遇を受くる事に付ては、一人として其の不都合を責めぬ者はないであらう、併し又退て考ふる時は一見人種が異つて居るとか皮膚の色が著しく違つて居る爲に親しみ難い感じを持ち、差別的の觀念を懷かんとする彼等の心事には幾分恕すべき點がないとも言へないが、由來正義觀念に強き我が國民中に、別に人種的の相違もなければ色の相違もなく共に等しく大和民族であるに拘らず、

一部の人々に對して何等理由なき差別的の觀念を懷いて居つたと云ふ事は、全く不可解なることであり又不合理なることであると言はねばならぬ、此の如き状態では彼れ歐米人等の人種的優越感より來る差別的待遇とか、黑人に對する虐待に對して正義の憤りを發する資格がないとも言ひ得よう、是等は何れも等しく後天的即ち偶發的の事情に原因して居るものであるが、我が國に於ける差別的觀念は一層其の理由が薄弱であり人をして首肯せしむるに足るべき何等の理由をも見出し得ないのである。

元來不平等的地位に基づける不調和に原因して起る社會問題には種々ある、併し其の殆ど凡ては獨り我が國のみに特有の問題ではない、例へば貧富の懸隔より生ずる問題の如き、資本對勞力の關係に原因する問題の如き、地主對小作人の關係より起る問題の如き、其の他現今社會問題として論議せらるゝものゝ多くは歐米に於ても亦我が國に於ても殆ど共通的の性質を有して居る、然るに獨り我が國民中の一部の同胞に對する差別感即ち是等の同胞に對して殊更に不平等的地位を認めて之と調和を缺く事より起る社會問題は、全く我が國特有のものであると言ひ得る、是れ吾人が我が國特有の社會問題としての融和問題と名付くる所以である。

然らば一體如何なる原因に由つて此の如き差別感が起り來つたものであるかと云ふに、之に關しては畏友喜田貞吉博士が其の専門とする所の歴史上より考證して既に一再ならず意見を發表して居らるゝが(中央融和事業協會發行「融和問題に關する歴史的考」
察に同博士の意見が最も簡明に纏められて居る)、要するに我が國人中一部の同胞が過去に

於て一種の忌むべき名稱を以て呼ばれ、又一般人より差別的の待遇を受くるに至つたのは、是等の同胞が他の一般人と異なる人種に屬するが爲でも何でも無い、唯其の祖先が諸種の事情の爲に當時の社會の落伍者の地位に陥つた所へ、今日よりも遙かに權力思想及び階級思想の強烈なりし當時のことゝて、自然社會の落伍者即ち敗殘者は賤劣者として蔑視せられ、啻に其の當人のみならず彼等の子孫に至る迄一般人より侮蔑賤視の眼を以て看らるゝことゝなつたのである、斯くして是等の落伍者は一般人より齒されず又其の仲間に入ることゝを許されなかつた所より、活きんが爲には如何なる職業にも從事せざるを得ざる事となり、當時の人々の最も忌み嫌つた畜類を屠殺し又は其の皮革を取扱ふ業に従事したるのみならず、一般人の『穢れ』と考へて居つた肉食をも平然として行つて居つた爲に、益々別社會の如くに看做され一般人より隔離せらるゝことゝなつたものである、加ふるに往時神に仕ふるには觸穢を忌み、又佛教の傳來後は殺生を嚴禁せしより一層此の風を助成した、尤も其の中には早く此の如き職業より足を洗ひ普通一般の職業に従事する機會を見出した者もあつたが、是等の人々は何時とはなしに一般人の間に混じて所謂落伍者階級からは解放されてしまつたのである。

戰國時代とか封建時代の權力意識又は階級意識の旺盛なりし時代には、其の當時の一般社會狀勢が斯かる差別的の因襲を無批判的に其の儘是認したものであらうと思はるゝが、現今の職業意識即ち職業の自由と之に上下貴賤の別を認めないと云ふ根本義よりせば、前述の如き理由に基因

せる差別的觀念は全く無意義なるものであると言はねばならぬ、元來時世の落伍者なる者は何れの時代に於ても在り得る事であり、今日と雖も所謂ルンペン階級に屬する者は現代社會の落伍者であると言ひ得よう、又維新以後歐米人の生活様式が我が國に取入れらるゝに及び肉食の如きも殆ど一般に採用せらるゝ事となつた、故に今日に在りては前述の如き過去に於ける差別的觀念の基礎となり原因となれる事情は全く消滅し去つたのである、加之、嘗ては社會の上層階級に屬し或は文武の顯官に在りし者の子孫にして、今日は生存競争の結果社會のドン底に落ちて居る者もあれば、反對に昔日の落伍者の子孫にして今日は社會の中堅となつて活躍して居る人材も尠くない、此の如くに考へ來る時は今日より見れば何等の理由なき單なる因襲に捉はれ、其の理否曲直をも吟味せずして唯盲目的に差別感を懷抱して居ると云ふことは、實に不可解なる事であると言はねばならぬ。

我が國體の精華として他國に矜るべき美點は、上に萬世一系の皇室を戴き國民は億兆心を一にして所謂同胞一體となり、此の美しき國體に一點の汚點だも印せしめないと言ふ事に在る、明治天皇も『四海ノ内孰カ朕ノ赤子ニアラサル率土ノ濱亦朕ノ一家ナリ』と仰せられて居る。此の仰せに對しても我等同胞が不合理なる因襲的の差別觀念に捉はれて、互に忌避すると云ふが如き事は有り得べからざることであらう、然かも之が我が國民中の極めて少數者に對する場合でありとしても決して看過すべからざるに、現今是等の被差別部落の數は六千に近く、其の人口に於ても九

十萬人の多きに達する同胞が今尙ほ差別的の眼を以て看られて居ると云ふに至つては、謬想謬見の打破に力を用ゆべき國民教育の普及に於て、世界に冠絶せりと稱せらるゝ我が國に有り得べからざることであると言はねばならぬ、而して斯かる同胞の分布状態を見るに近畿地方に最も多く、中國、四國、九州等之に次ぎ、東北地方に至るに従ひ漸次減少して居ると云ふ有様である。

現今の社會問題の多くは經濟問題が其の中心を成して居ると稱しても可い、救貧問題然り、防貧問題然り、勞働問題然り、小作問題然りであるが、融和問題も固より經濟問題に無關係ではあり得ないが此の問題は更に夫れ以上に人間の人格的價値の尊重に重大なる關係を有する問題である、故に單に物質的の方面に於て満足を與へると云ふが如き方法のみに依つて解決さるゝ問題ではない、根本に於て各人が自己の人格の尊重を他人に要求する如く又他人の人格を尊重すると云ふ事に目醒めなければ到底解決さるゝ見込がない、於茲乎、融和問題は教育問題と最も密接なる關係を持つて來るのである、元來教育の目的は一言にして言ひ表せば『人格の完成』に在る、人格の完成と云ふ事は常に各人が自己の人格を之に依つて築き上ぐるのみならず、又他人の人格をも傷つけざる様之を尊重することに心懸くる修養を積む事に依つて、初めて其の眞の目的を達し得るのである、併し此の如き修養は決して一朝一夕に體得し得らるゝものではない、矢張り幼、少年時代より或は家庭に於て或は學校に於て不斷の修練を必要とすることは言ふ迄もない、殊に國民教育たる小學教育時代に於ては教育者の兒童に與へる感化は實に偉大なるものがある、其の一

言一行は恰も無心に之を眺め無邪氣に看過しつゝあるが如くに見ゆる兒童の腦裡に、刻々浸潤して何時とはなしに之が兒童の言行に反射的に現はれ來るのであつて、其の影響の驚くべく又恐るべきものある事を思ふ時は、此の點に關して特に教育者の深甚なる考慮を冀はざるを得ない。

從來の融和問題は差別的待遇を受くる同胞の生活様式の改良、其の周圍の環境の美化、言語・風俗・習慣等の改善と云ふが如き、被差別者の外部的に現はれたる方面に比較的力が注がれたものであるが、固より是等の點に於て改むべきは之を革めしむるに努むることは必要に相違ないが、單に之のみを以ては融和の眞の目的は達成し得られない、夫れよりも差別的觀念を懐ける一般人の理由なき因襲的の迷妄を反省せしめ、之を改めしむる事が何よりも先決問題であると言はねばならぬ。併し之には社會の弱者に對する同情とか被壓迫者に對する憐憫の情を交ゆることは誤りである、此の如き視角に於てではなく人間としての人格的價值を尊重する念より融和問題を見直すに非ずんば、本當に問題の解決點を見出すことは出來ない、社會の弱者に對する同情とか被壓迫者に對する憐憫の情さへあれば問題を解決し得るものであれば、富の力とか權力の動きがあれば此の問題は容易に解決さるゝとも言ひ得よう、併し差別的觀念に原因せる融和問題は此の如き物質的の力とか外部的の力に依つて解決さるゝものではなくして、全く内部的の力即ち各人の人格的價值の認識に對する自省心の發露に依つて初めて其の門が開かるゝのであり、又此の點に解決の鍵を求むるに非ずんば假令一時融和の曙光を認め得たりとしても其の融和は決して永續し得

ないであらう、現に大正十一年の春全國水平社大會が京都に開かれたる際にも『人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す』と云ふ事を其の宣言中に掲げて居るのを以て見ても、是等の人々の希望が如何なる點に在るかを察知する事が出来る、此の各人の人格的價値の認識に對する自省心の涵養は、教育者の力に俟つより他に頼みとすべきものはない、此の如くに考へ來る時は融和問題は所謂融和事業家の手にのみ委ねらるべき問題ではなく、是等の人々の手に委ねらるゝ前に先づ以て其の苗代を準備しなくてはならぬ、此の點に關して教育者も其の責任の大部分を負擔すべき重大なる問題であると考へる、斯かる意味に於て融和問題は一面我が國に特有の社會問題たると同時に、他面又我が國の教育上に課せられたる特有の大問題であると言はねばならぬ。

(三月十四日第八回國民融和日稿)